

**第46回全国高等学校総合文化祭【弁論部門】**  
**記録写真の撮影販売に係る仕様書**

本仕様書に示す役務が提供できる業者を公募しますので、本仕様書の仕様に基づいた企画書を作成の上、期日までに御提出をお願いします。後日、企画書を審査の上、依頼業者を選定して御連絡いたします。

1 件 名

第46回全国高等学校総合文化祭【弁論部門】記録写真の撮影販売

2 業務内容

第46回全国高等学校総合文化祭【弁論部門】（以下「大会」という。）における記録写真（集合写真）販売に係る撮影から販売までの業務全般

3 撮影日時・内容・場所

(1) 撮影日時

令和4年8月1日（月）15:20～15:50（予定）

(2) 撮影内容

出演生徒（弁士）、大会役員及び運営委員 合計150人程度の集合写真

(3) 撮影場所

第46回全国高等学校総合文化祭東京大会 部門大会映像・写真等撮影・販売等業務公募参加申込者にのみ、後日、撮影・録音会場一覧を提供する。

4 撮影に関する仕様・留意点

(1) ひな壇を準備して撮影に臨むこと。（組立準備は運営委員の手伝い可。）

(2) 会場舞台上では撮影前に弁士のリハーサルを行っているため、ひな壇は、事前に設置できない。リハーサル後、速やかに設置して撮影し、その後すぐに撤去する。

(3) 業務に必要な撮影機器等の搬入・搬出は、弁論部門事務局との協議の上、責任を持って行うこと。

(4) 写真の装丁・デザインなど、大会の雰囲気醸し出す案を提示するとともに、弁論部門事務局と相談の上、決定すること。

(5) 業務に必要な撮影機器等の搬入・搬出は、弁論部門事務局との協議の上、責任をもって行うこと。

5 販売ブースの設置

(1) 選定業者は、会場内1階ロビーに販売受付を設置し、撮影した写真を8月2日（火）及び8月3日（水）に販売すること。購入者に後日発送するのではなく、会場で販売することとする。

(2) 具体的な設置場所については、選定業者の決定後、弁論部門事務局と協議の上、決定する。

(3) 販売方法について

①8月1日（月）に、購入希望者が、予約票を現金と共に選定業者に提出する形態で

販売を行うこと。予約票は、受付ブースを用意してその場で対応すること。予約票やつり銭等を準備する等、販売業務を行うこと。

② 8月2日（火）及び8月3日（水）に、申し込み分の写真を会場に届け、申込者に受付で配布すること。

## 6 記録写真販売について

- (1) 注文受付から納品まで責任をもって行うこと。
- (2) 販売受付のマニュアル及び注文書等を作成すること。なお、いずれの写真にも「大会名・日付・会場名」の文字を入れること。
- (3) 注文等の受付は指示された場所で行うこと。
- (4) 価格は、できる限り安価なこと。
- (5) 撮影された写真についての苦情等への対応は、選定業者が行うものとし、主催者はその責を負わないものとする。

## 7 記録写真の提供

大会終了後、弁論部門事務局に、記録・報道用として、記録写真を無償で提供すること。提供の方法等については、別途協議するものとする。

## 8 費用について

本件で発生する費用は、全て業者の負担とし、第46回全国高等学校総合文化祭東京都実行委員会及び弁論部門は一切負担しないものとする。

また、自然災害、感染症の流行等により、大会が中止又は延期となった場合に選定業者に発生した損失について、第46回全国高等学校総合文化祭東京都実行委員会及び弁論部門は一切負担しないものとする。

## 9 企画書の内容について

- (1) 必要物品一覧及び見積書
- (2) 集合写真撮影方法について
- (3) 集合写真販売予定価格
- (4) その他

## 10 参考

第45回全国高等学校総合文化祭和歌山大会弁論部門 出演生徒（弁士）数 70人

※ 第46回全国高等学校総合文化祭弁論部門は、出演生徒（弁士）数 70人を予定